

PFI 事業に係る実施方針の策定の見通し(令和7年度)【8月公表分】

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(通称 PFI 法)第 15 条第 1 項の規定により、PFI 事業に係る実施方針の策定の見通しを公表します。

特定事業の名称	期 間	概 要	公共施設等 の立地	実施方針を 策定する時期	担当課
淵野辺駅南口周辺まち づくり事業(鹿沼公園・ 複合施設整備運営)	事業契約締結日から令 和 28 年3月 31 日 まで(予定)	鹿沼公園・複合施設に係る設 計、建設、工事監理、維持管理、 運営等の業務	相模原市中央 区鹿沼台 2 丁目	令和7年9月 (予定)	環境経済局環境部 公園課 042-769-8243 教育局生涯学習部 生涯学習課 042-769-8286